

県内における野生いのししでの豚熱感染事例について

1 豚熱感染いのしし発見場所

大竹市（別紙地図のとおり）

2 経緯

- (1) 令和4年3月17日、山口県岩国市において発見された死亡いのししに豚熱の感染が確認されたことから、発見場所から半径10km以内において、野生いのししを捕獲し一時係留していた場所があったため、当該捕獲者に対し毎日の異常の有無について報告を求めている。
- (2) 3月20日、3頭のうち1頭に衰弱が認められると通報が西部畜産事務所にあったことから、遺伝子検査を実施したところ、感染の疑いが確認された。
- (3) 3月21日、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門における確定検査を実施するため、検査機関に検体送付した。
- (4) 3月21日23時、国において陽性と判定された。

3 本県の今後の対応

広島県危機対策本部員（重大な動物感染症）会議を開催し、次の対策を実施する。

- (1) 県内の豚等飼養農場の衛生対策強化
県内の養豚農場等に対し、飼養する豚等に異常がないことを確認するとともに、野生動物の侵入防止対策や消毒の徹底など飼養衛生管理基準の遵守を再度指導する。
- (2) 関係者等との情報共有
養豚関係団体等と情報共有を図り、今後の対応について共有するとともに協力を依頼する。
- (3) 野生いのしし捕獲及び豚熱検査の一層の強化
猟友会及び市町と連携し、野生いのししの豚熱サーベイランス検査を強化する。
- (4) ワクチン接種の準備
国からワクチン接種推奨地域に設定され次第、速やかにワクチン接種が実施できるよう準備を進める。
- (5) 経口ワクチン散布の準備
経口ワクチン散布の実施に備え、実施体制の構築を進める。

4 国への要請

- (1) ワクチン接種推奨地域の設定
本県をワクチン接種推奨地域に設定するよう要請する。

(2) 経口ワクチン散布

経口ワクチン散布による野生いのしし対策の支援を要請する。

5 他県との連携強化

今回の豚熱確認を受けて、中国地方各県との連携を強化し、広域的な対策の徹底を図る。

6 その他

豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

また、仮にかかった豚等の肉を食べても人体には影響ありません。



国土地理院の地理院地図をもとに広島県が作成

本情報については，無秩序な拡散防止のため複写・転写・他サイトへの掲載を禁じます。